



本研修会は赤い羽根共同募金の配分金により実施しています

社会福祉法人の実践力強化研修会Ⅲ

開催要項

テーマ「社会福祉法人の広報力、情報発信力を強化する」

1. 趣 旨 平成 28 年 3 月 31 日の改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人では、様々な取り組みが求められることとなりました。従来から積極的な情報の開示や発信については取り組んでいくことが求められていましたが、今回の改正においても「事業運営の透明性の確保」の中で、広く国民全体へと閲覧請求範囲が拡大しました。

そこで、本研修会では、「社会福祉法人の広報力、情報発信力を強化する」をテーマに、広報の基本的事項や経営戦略はいかにあるべきかの考察を深め、広く地域社会、住民へ発信していく広報の意義と展開を学ぶことを目的に開催したい。

2. 主 催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

3. 共 催 群馬県社会福祉法人経営者協議会

4. 後 援 群馬県

5. 日 時 平成 29 年 2 月 1 日（水） 13:30～16:30 予定（受付開始 13:00～）

6. 会 場 群馬県市町村会館 2 階 大研修室
〒371-0846 前橋市元総社町 335-8 TEL027-290-1366

7. 参加者 定員 200 名 県内の社会福祉法人職員 等

8. 参加費 無料

9. 日 程

13:00	13:30	15:00	16:30
受 付	開 会	基礎講義 (60分)	演 習 (120分) 閉 会

10. 内 容

①基礎講義「社会福祉法人が広報を行う意義とは？」(仮)

②演 習「情報発信のポイントや広報の企画の仕方について学ぶ」(仮)

講 師：田園調布学園大学 人間福祉学部 教授 村井 祐一 氏

< 講師紹介 >

日本福祉介護情報学会 副代表理事、福祉ネットワーク相模原スーパーバイズオンブズマン等を務める。1998年より社会福祉領域における情報活用と地域福祉の推進を中心として実践・研究を続けている。近年は個人情報活用や福祉記録活用の研究者として、福祉施設や地域福祉現場での研修を行うことが多い。

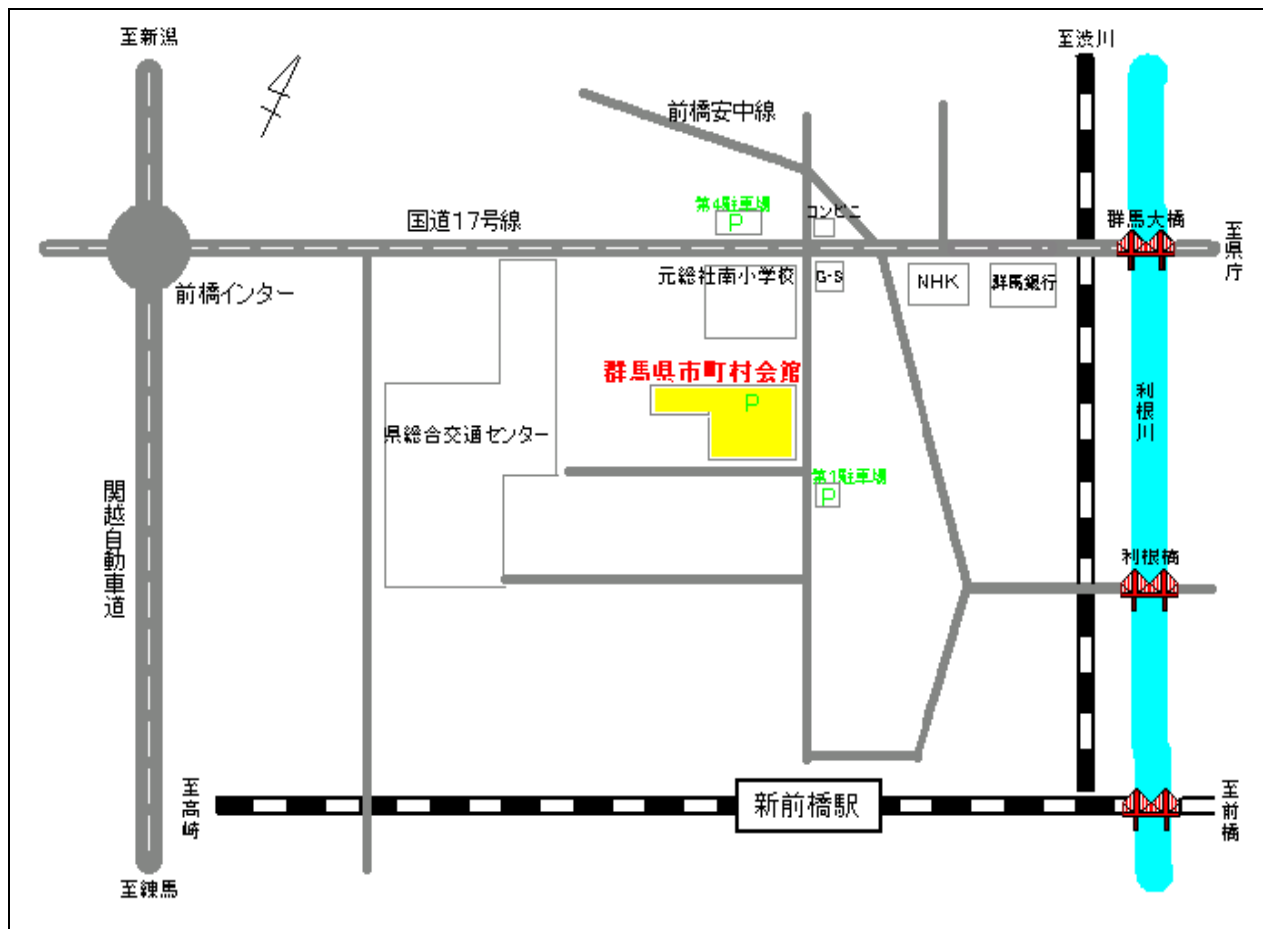
11. 参加申込みについて

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局宛、FAXにてお申込みください（FAX番号：027-255-6173）。

※定員超過の場合にはご連絡いたします。なお、参加申込み期間であっても、定員となり次第締め切りますのであらかじめご了承ください。

申込期日：平成29年1月14日（金）必着

12. 会場アクセス



13. その他

・もし下記をお持ちの法人・事業所の場合は当日ご持参ください。

① 所属する組織の広報紙・広報パンフレット等（2部）

※ 2部のうち1部は、会場内の閲覧コーナーに置き、参加者が自由に閲覧できるようにします。

② ウェブサイト（ホームページ）トップページのプリント（1部）

・複数名での参加の場合は、できる限り乗り合わせでお越しください。

（構内駐車場が満車の際には構外駐車場をご案内いたします）

14. お問い合わせ先

群馬県社会福祉協議会 担当：施設福祉課（澁谷）／ 地域福祉課（山田）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター内

電話：027-289-3344 / FAX：027-255-6173 ✉ keiei@g-shakyo.or.jp